

# 肥後 洋一朗 GO! GO! HIGO JOURNAL ジャーナル

<http://y-higo.net/>
**2015年  
春・増刊号**

## 大阪府議会2月定例会が開催されました。

肥後府議が警察常任委員会で取り上げ、政調会でも強化を訴えてきた、

**「児童虐待防止対策」が大きく前進しました。**

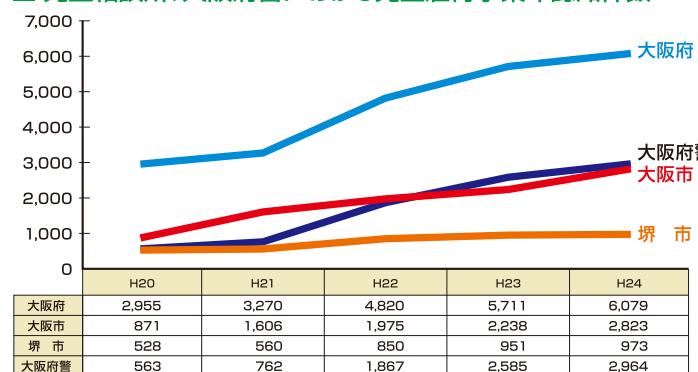


**問** 全国の児童相談所が把握した児童虐待の件数は、平成2年度の調査開始以来、平成25年度まで23年連続して増加しており、平成25年度に全国の児童相談所で対応した児童虐待相談対応件数は73,802件、そのうち、都道府県別では大阪府が10,716件で全国最多となっています。わが会派は、早期発見のための仕組みづくりなど、児童虐待の撲滅を求めてきましたが、児童虐待事案への相談対応については、平成25年度に大阪府子ども家庭センターで受け付けたものが6,509件あり、そのうち約2割にあたる1,102件が閉庁時に行われています。児童虐待に係る通告ないし通報は市町村、子ども家庭センター、警察に対してなされますが、特に夜間においては、警察が相当の役割を果たしています。そこで「大阪府子どもを虐待から守る条例」第14条で、府は通告・相談を常時受けることが出来る体制整備に努めなければならない旨規定されていることから、現在行われているように警察との連携を図ることはもちろんですが、府としても子ども家庭センターにおける夜間の通告・相談受け付け体制の整備を充実すべきではないでしょうか。福祉部長の見解を伺います。（公明党代表質問から）

## 大阪府児童相談所、夜も専門職2名が常駐へ（5月から）

**答** 府の子ども家庭センターの児童虐待相談対応件数は、5年前の平成21年度と比べ約2倍となり、近年増加の一途をたどっています。こうした中、夜間の児童虐待通告・通報への相談・対応は、子どもの安全確保はもとより、早期支援につながる重要なものですので警察等関係機関との密接な連携のもと、一層迅速に対応していく必要があると認識しています。子ども家庭センターの夜間体制は、これまで職員が自宅に待機し、直ちに対応が必要な事案が発生した場合、上司の指示のもと現場に駆けつけ、子どもの安全確認や一時保護などを行ってまいりました。職員の夜間当直体制を整えることで、現場に到着する時間が短縮され、事案により迅速かつ的確に対応できるようになりますので、ご指摘を踏まえ、本年5月を目途に、こうした体制の充実を図りたいと考えております。

■ 児童相談所、大阪府警における児童虐待事案年認知件数



※件数について、大阪府・大阪市・堺市は年度、大阪府警は年中の件数を示す。※大阪府・大阪市、堺市の平成25年度の件数が未公表(6/26現在)。

社会全体で子どもの安全と健やかな成長を見守ることが大切です。  
「児童虐待かな?」と疑いを持ったら、ためらわずに通報を!

## 子どもたちを犯罪被害から守る

大阪府下における小学生以下の子供に対する犯罪被害は、増加傾向にあります。子どもの安全を高め被害を防止する環境を整えることが重要です。肥後府議は現在取り組んでいる子どもの安全見まもり活動や青色防犯パトロール活動をより充実させ、防犯環境整備をさらに推進していくよう求めました。

中央子ども家庭センター

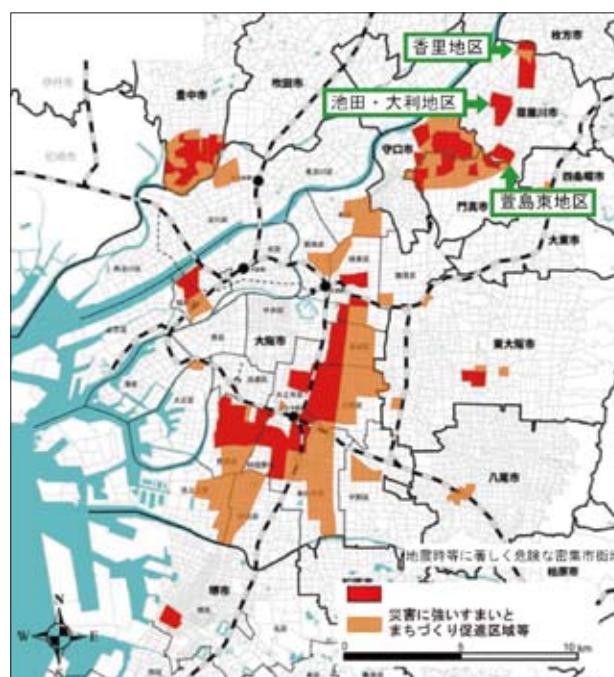
**072-828-0190**

月曜日から金曜日の9時から17時45分  
上記時間帯以外の夜間・休日(072-295-8737)

# 「地震時等に著しく危険な密集市街地解消」

## 密集住宅市街地整備促進事業

大阪府内の「地震等に著しく危険な密集市街地」は全国ワースト1の規模です。(7市11地区 2.248ha) 平成32年度までにこれらの「地震等に著しく危険な密集市街地」を解消し、延焼遮断帯の整備など災害に強い都市構造の形成に取り組むことを目標にしています。



### 寝屋川市の「地震時等に著しく危険な密集市街地」

寝屋川市内には、老朽化した木造賃貸住宅等が密集している萱島東地区(48.7ha)、池田・大利地区(66ha)及び香里地区(133ha)の3地区が存在しています。寝屋川市では民間の力による木造賃貸住宅等の良好な建替えの促進と、道路・公園等の地区公共施設整備を総合的に進める「住宅市街地総合整備事業」などの制度に基づいて、国や大阪府の補助を受けて実施しています。大阪府では、密集住宅市街地の整備促進に向けた取り組みを強化いたします。



**大阪府と寝屋川市は「池田・大利地区」の密集市街地を整備するため「都市計画道路対馬江大利線の整備に関する協定」を締結しました。**

#### 【都市計画道路対馬江大利線の整備に関する協定書】(平成27年2月16日)

大阪府（以下「甲」という。）及び寝屋川市（以下「乙」という。）は、災害に強い都市構造の形成を図るため、互いに協力して、市道寝屋川左岸線から府道八尾茨木線までの区間における都市計画道路対馬江大利線（以下本線という。）の整備に関する事業（以下本事業といふ。）について、次のとおり協定（以下本協定といふ。）を締結する。（一部抜粋）

## 延焼遮断帯整備促進事業による道路整備

### 《密集市街地での延焼遮断帯整備の目的》

#### ① 延焼を強力に遮断

都市計画道路の整備を進め、まちを大きなブロックに分けて、延焼を強力に遮断

#### ② にげる・しのぐ

密集地区から安全な区域への避難、併せて消防車や救急車など緊急車両の通行を確保

#### ③ 沿道のまちづくり

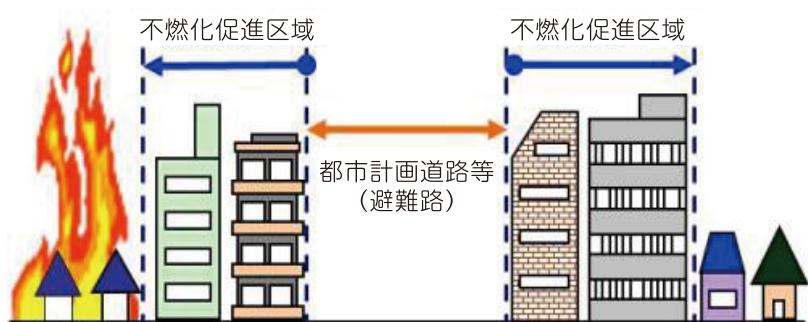
広幅員の道路整備を起爆剤に、民間開発を呼び込み、まちを大きく転換



(萱島東地区)

### 《整備の課題と対応》

都市計画道路の整備は、広域交通ネットワークの形成に重点化



ひご洋一朗は、今後も寝屋川市民、大阪府民の命をまもるために、地震等に著しく危険な密集市街地の解消を目指し、災害に強い都市構造の形成に積極的に取り組んでまいります。

### 府政に関する相談やお問合せは

昭和39年8月17日生まれ  
鹿児島県出身  
公明党大阪府本部青年局長

公明党  
大阪府議会議員

ひご  
肥後 洋一朗 府政事務所

<http://y-higo.net/>

〒572-0835 寝屋川市日之出町2-5 園貴々堂ビル203号  
TEL:072-812-3140 FAX:072-812-3145